



宜野湾市の総合計画・総合戦略

令和3年10月12日 18時～19時30分

企画部 企画政策課

1. 宜野湾市のすがた



- ・面積 19.80Km²(県下26位)
軍用地5.86 Km²を含む(市域の約3割)
普天間飛行場 4.8 Km²(琉大キャンパス約4個分)
キャンプ瑞慶覧1.06 Km²(琉大キャンパス約0.8個分)
- ・人口 100,236人(令和3年8月末/住民基本台帳)
- ・世帯数 46,229世帯(令和3年8月末/住民基本台帳)
人口密度5,075人/Km²(参考:那覇市8,054人/Km²、浦添市5,931人/Km²)
※基地面積を除いた人口密度は、7,208人/Km²⇒約1.2人/畳

2. 宜野湾市の人口推計について

1. 国勢調査から見る人口推移(H22→27)

・人口増加数の大きい市町村

	市町村名	人口	増減数	増減率
1	沖縄市	139,279	9,030	6.9%
2	宜野湾市	96,243	4,315	4.7%
3	浦添市	114,232	3,881	3.5%
4	豊見城市	61,119	3,858	6.7%
5	那覇市	319,435	3,481	1.1%

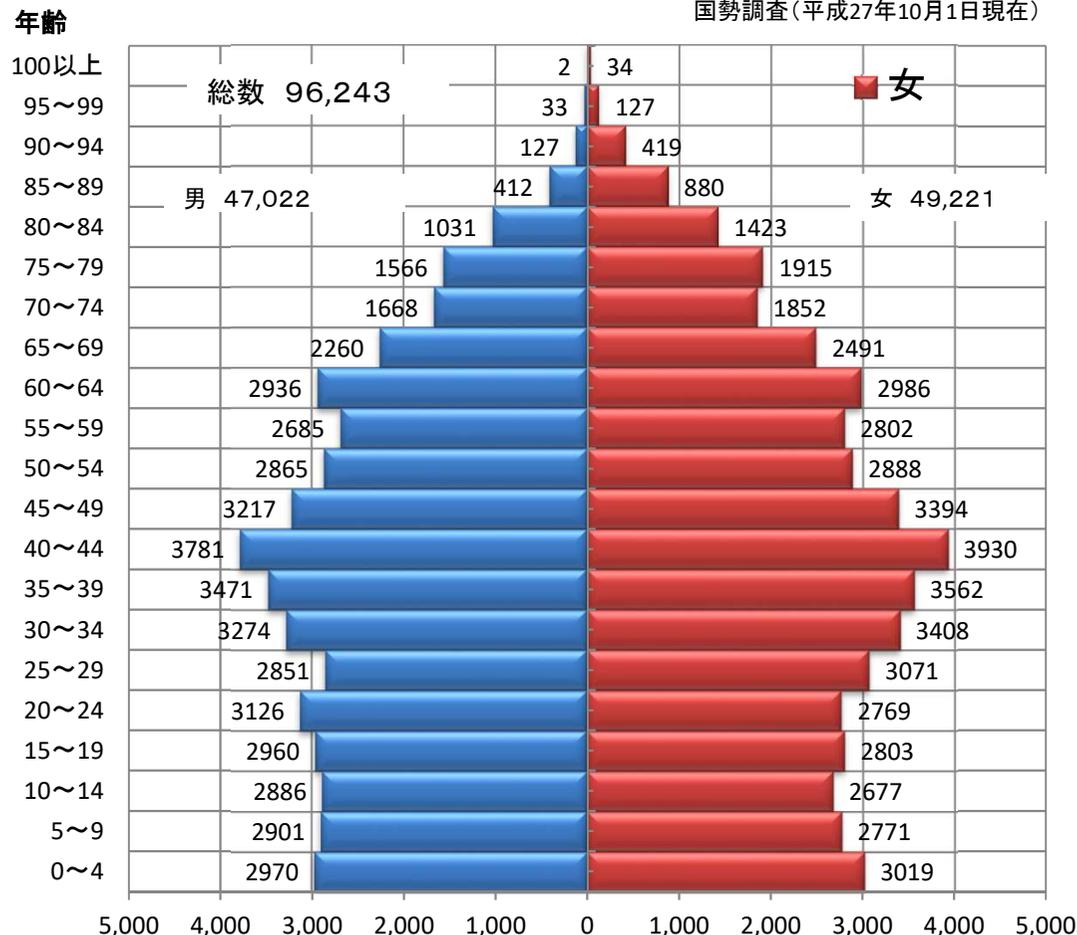
・世帯増加数の大きい市町村

	市町村名	世帯数	増減数	増減率
1	那覇市	135,532	6,020	4.6%
2	沖縄市	53,325	5,326	11.1%
3	うるま市	42,378	4,034	10.5%
4	浦添市	44,041	3,114	7.6%
5	宜野湾市	39,333	2,972	8.2%

出典：平成27年国勢調査
市町村人口及び世帯数

各年齢別(5歳階級)男女別人口

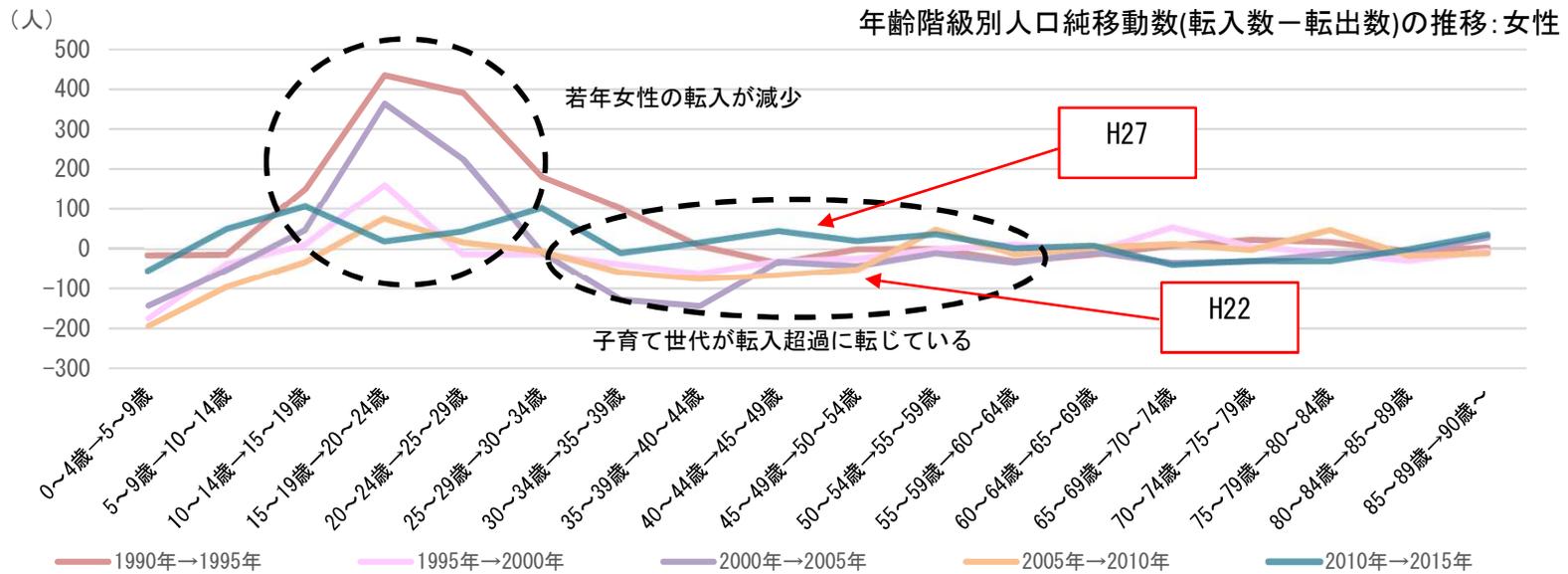
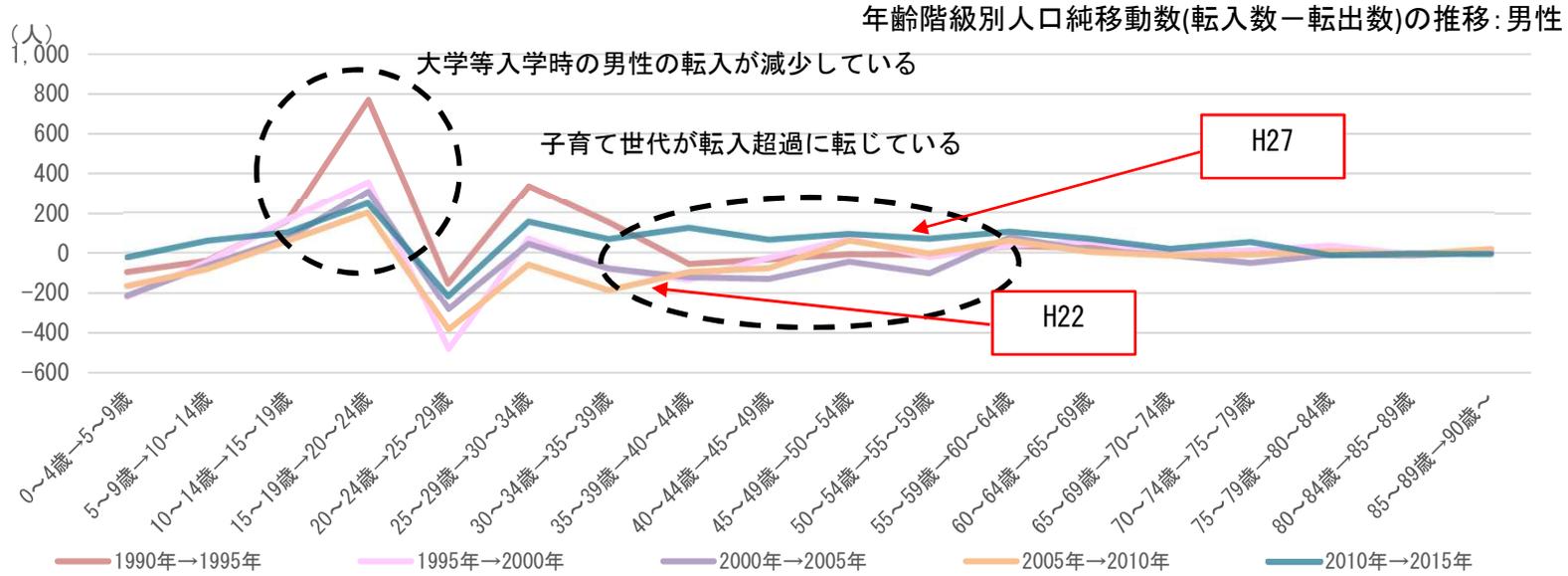
国勢調査(平成27年10月1日現在)



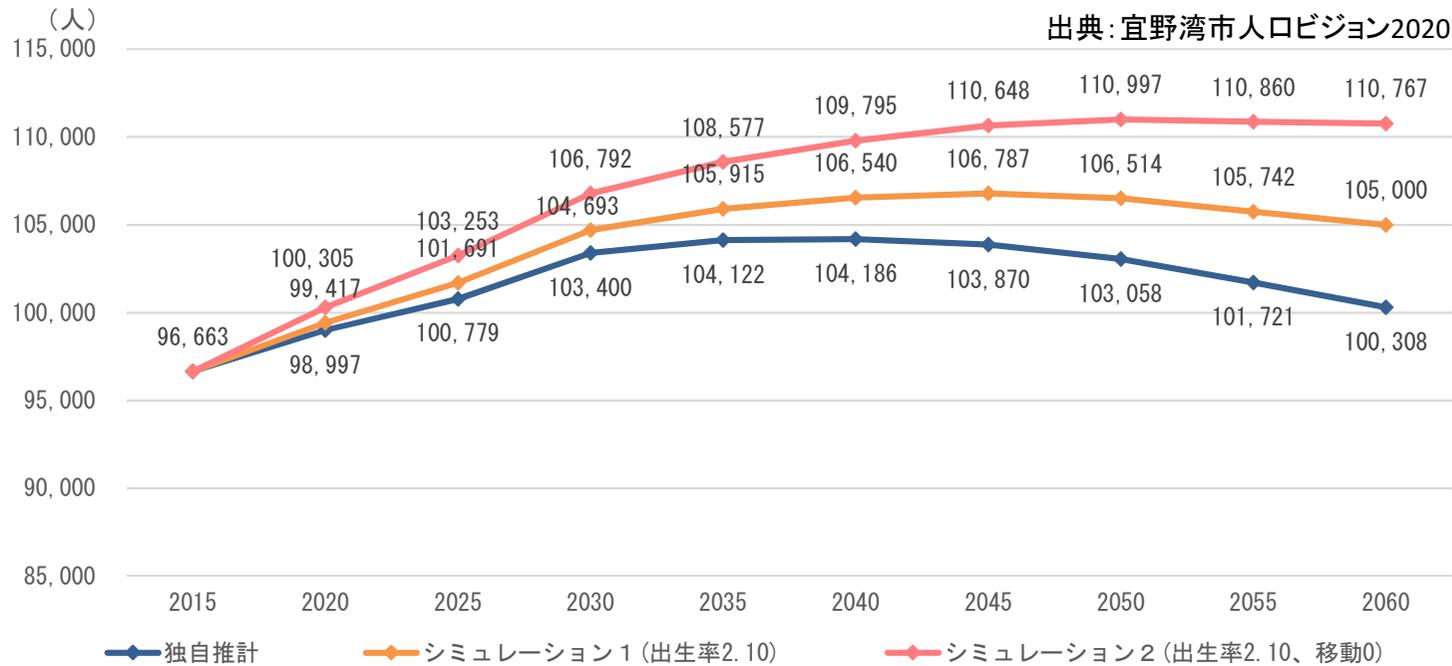
項目	市	県
合計特殊出生率	1.95	1.93
年少人口割合(0～14)	17.6%	16.9%
生産年齢人口割合(15～64)	64.0%	60.9%
高齢人口割合(65以上)	16.6%	22.2%

出典：e-stat(政府統計の総合窓口)

3. 国勢調査から見る年齢別人口移動(H22→H27)



4. 宜野湾市の人口シミュレーション



- ・独自推計: 国立社会保障・人口問題研究所の推計を準拠し、主に平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計し、平成27年の住民基本台帳人口に修正し、西普天間住宅地区跡地を考慮した将来の人口(1,217人加算)を推計。
- ・シミュレーション1: 合計特殊出生率が、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.07)を超える2.10まで上昇する仮定に基づくシミュレーション。
- ・合計特殊出生率が2.10まで上昇し、かつ人口移動が均衡する仮定(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる)に基づくシミュレーション。

将来人口シミュレーションの結果

合計特殊出生率が2.10まで上昇した場合(シミュレーション1)でも、すでに少子高齢化が進展しており、2045年をピークに人口が減少すると予測される。合計特殊出生率が2.10まで上昇し、更に人口移動が均衡した場合(シミュレーション2)においても、2050年をピークに人口が減少に転じる。

5. 統計にみる市のすがたについて

統計にみる市民の暮らし

令和2年12月末現在

 <p>人口密度 1Km²あたり 5,074人</p>	 <p>世帯人員 1世帯に 2.1人</p>	 <p>出生 1日に 3.3人</p>	 <p>死亡 1日に 1.7人</p>
 <p>結婚 1日に 2.0組</p>	 <p>離婚 1日に 0.6組</p>	 <p>転入 1日に 15.5人</p>	 <p>転出 1日に 15.0人</p>
 <p>自動車 1世帯に 1.6台</p>	 <p>警察官 市民712人に1人</p>	 <p>交通事故 1日に 0.8件</p>	 <p>消防職員 市民1,104人に1人</p>
 <p>火災 21日に1件</p>	 <p>救急車出動 1日に 11.1件</p>	 <p>市税 市民1人当り118,313円</p>	 <p>水道 1日1人当り 286 Liter</p>
 <p>市職員 市民140人に1人</p>	 <p>市の予算(一般会計) 市民1人当り445,638円</p>	 <p>し尿収集量 1日に 8.1キログラム</p>	 <p>ごみ排出量 1日1人当り761.8g</p>

※市税、水道、市の予算、し尿収集量及びごみ排出量は元年度末現在、自動車は平成30年度末現在。

※外国人人口も含める。

本市の人口問題の現状と課題(まとめ)

- ・自然動態(出生数→横ばいで推移、死亡数→緩やかな増加)
- ・合計特殊出生率(1人の女性が一生に生む子どもの平均数)→1.95(県1.93、全国1.41)近年は未婚化・晩婚化や離別率の上昇がみられるため、今後低下が懸念

- ・社会動態(転入・転出)は、大学等進学時(10代後半から20代前半)に転入超過となり、大学等の卒業時には転出超過。また、30代前半以降の子育て世代は転入超過に転じている。

- ・外国人人口の増加:H27.2の外国人人口988人、R3.2は1,658人と なっており、5年間で670人増えている。

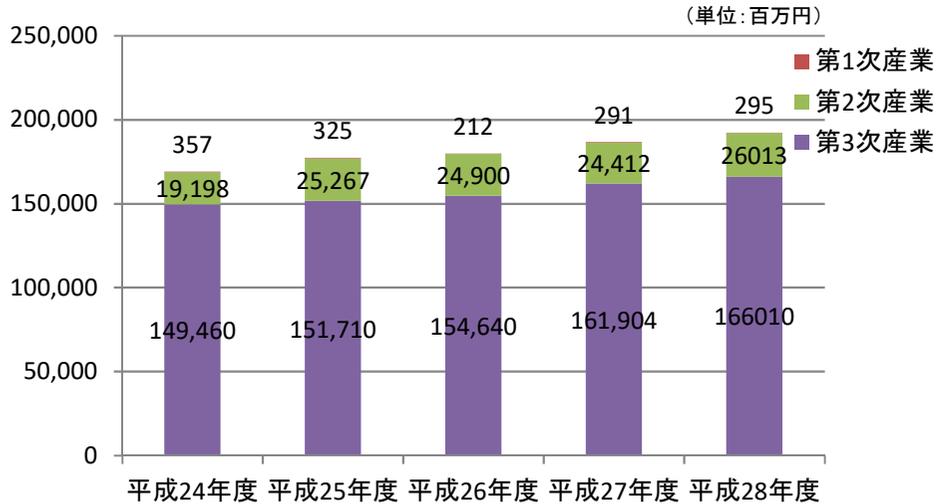
- ・本市における在住外国人の上位(3か国で約55%を占める。)
 - 1位:フィリピン人 384人(外国人全体の約23%)
 - 2位:中国人 261人(外国人全体の約16%)
 - 3位:アメリカ 260人(外国人全体の約16%)

⇒現時点では人口増傾向だが、15年から20年後には人口減少とともに老年人口の増、生産年齢及び年少人口の大幅な減を予測される。

⇒10年後、20年後の宜野湾市はどうあるべきかを念頭に市民ニーズに応える施策を展開する必要がある。

6. 産業・経済の動向について

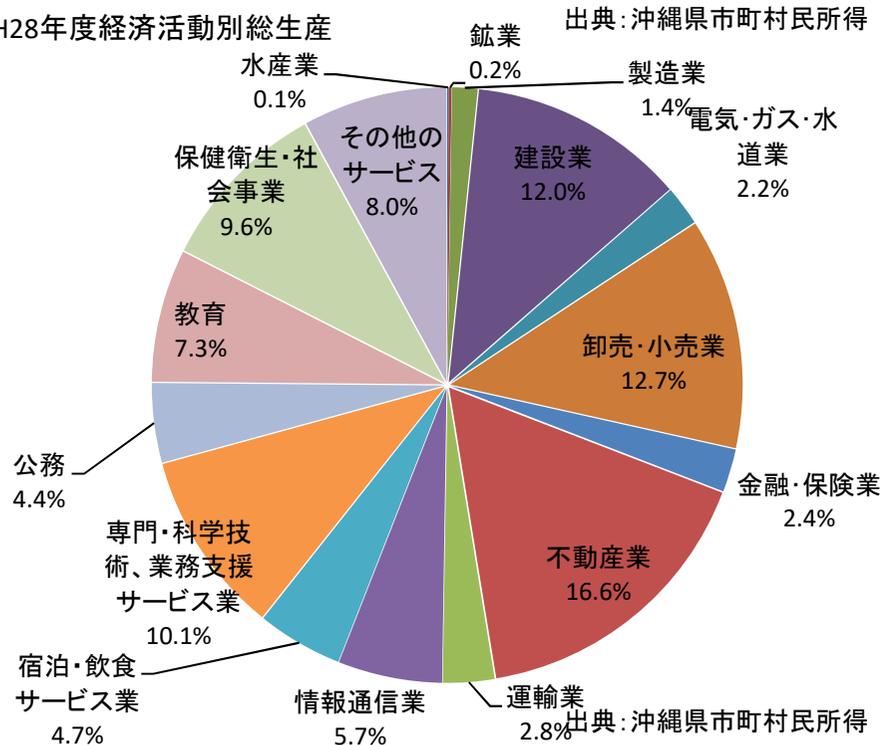
○産業別総生産額の推移



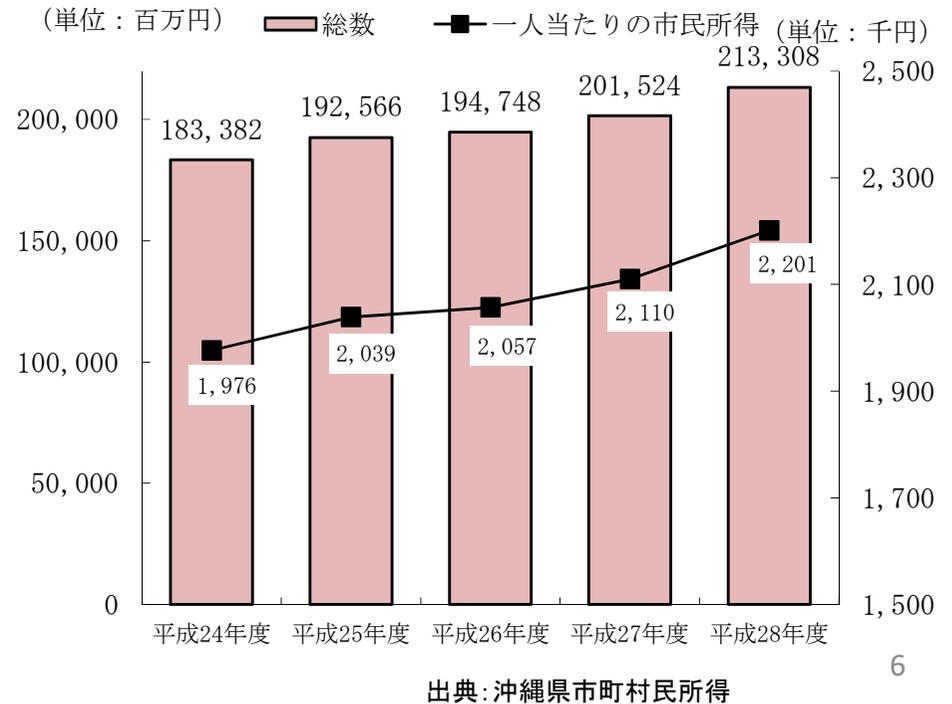
現状と課題

- ・総生産額は増加傾向で、県下5位。第1次産業は減少傾向
⇒なり手不足、休耕地の増
- ・西海岸地域に観光、商業地域として商業集積
⇒西海岸道路の開通により、活性化に期待
- ・H28年度経済活動別総生産では、サービス業が32.4%、不動産業が16.6%、卸売・小売業が12.7%、建設業が12%
⇒本市は中心部に位置し、企業側からの評価は高いが、十分な土地がないため、企業誘致に課題(空き店舗対策事業や、通里会の再結成)
- ・第3次産業の就業者が全体の約87%を占める
- ・1人当たりの市町村民所得は、微増で推移(県平均2,166千円)

○H28年度経済活動別総生産



○1人あたりの市民所得の推移



7. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略について①

総合戦略は、人口ビジョンで示した人口の現状と将来展望を踏まえ、目標や施策の基本的方向性、具体的施策、客観的指標をまとめた計画である。

国の急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるための取組みで、将来にわたって活力ある社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。

本市においても、住民が安心して生活を営める地域社会の形成を目的として「しごと」と「ひと」の好循環をつくるため、総合計画から該当する項目を抜き出し、平成27年4月に第一期を策定し、令和2年度に第二期を策定し、地方創生に取り組んでいる。

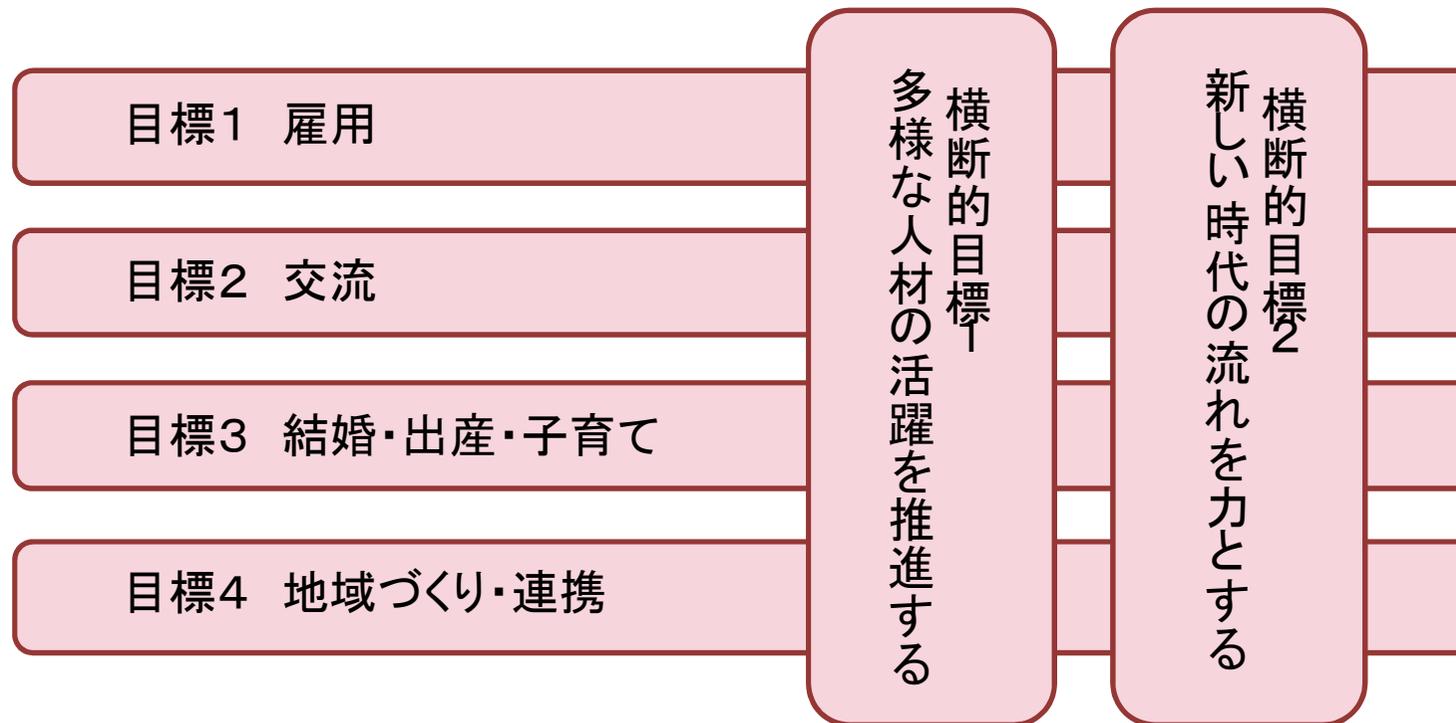
■対象期間

- ・ 第一期：平成27年度～令和元年度（5年間）
※後期基本計画と第二期総合戦略を一体的にするため、
計画期間を1年延長
- ・ 第二期：令和3年度～令和6年度（4年間）

8. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略について②

● 宜野湾市総合戦略の基本的な考え方

本市の総合戦略においては、国の総合戦略における基本目標を勘案し、取り組みを「雇用」「交流」「結婚・出産・子育て」「地域づくり・連携」の4分野に区分し、まち・ひと・しごと創生基本方針2020に基づき、2つの横断的な目標を掲げ、施策を推進する。



9. 総合計画と総合戦略の関係について



10. 宜野湾市総合計画について①

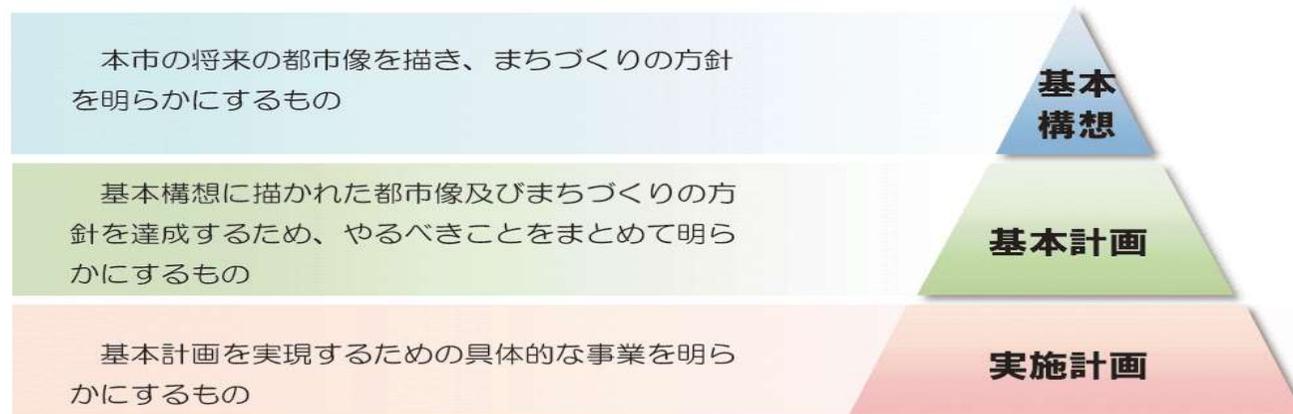
趣旨

我が国を取り巻く経済・社会情勢は、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来、地球レベルでの環境問題の顕在化、経済社会のグローバル化や高度情報化の一層の伸展等、時代の変遷とともに目まぐるしく変容している。

そのような中、市民の価値観も多様化し、市民の様々なニーズに対応しつつ本市が持続的に発展するためにも、第四次宜野湾市総合計画は、本市の特性や今後力を入れるべきことをしっかりと捉え、時代の流れや市民意識の変化に応じた今後8年間の将来都市像を描き、まちづくりの方針を定め、その方針を達成するためのやるべきことを明らかにするために策定している。

計画 の構成

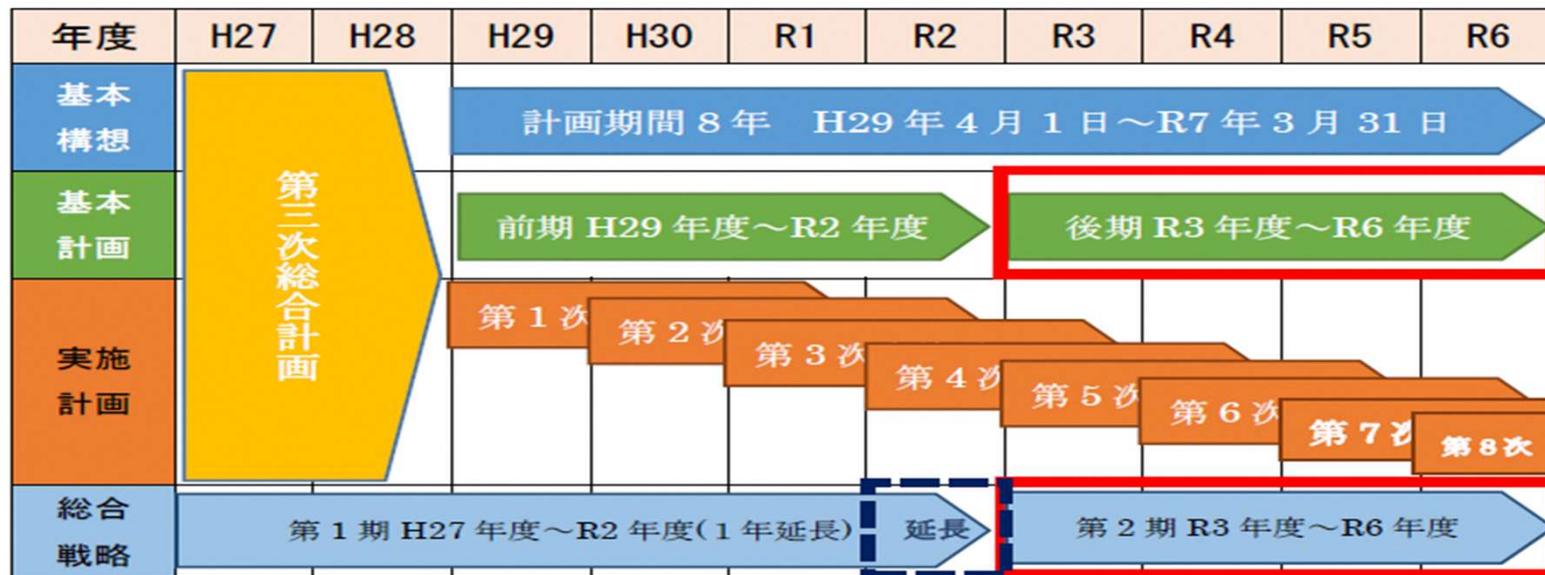
総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



11. 宜野湾市総合計画について②

計画期間

基本構想の計画期間は、平成29(2017)年度から令和6(2024)年度までの8年間。基本計画の計画期間は、前期計画を平成29(2017)年度から令和2(2020)年度までの4年間とし、後期計画を令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間。実施計画は、3年間のローリング方式により作成している。

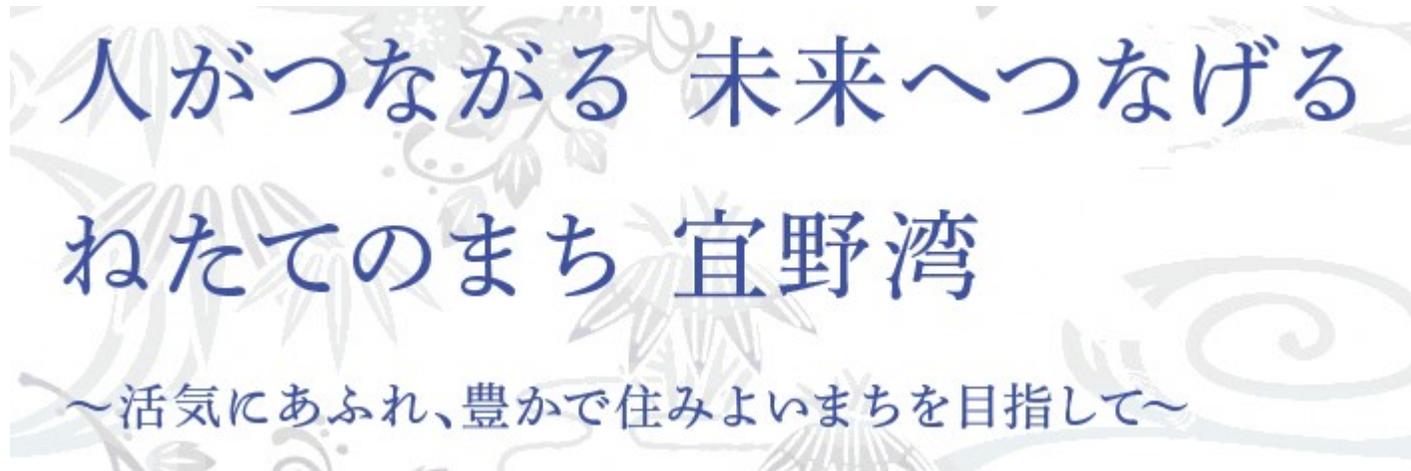


※後期計画について

前期基本計画で掲げられている31の基本施策について、市民アンケートや行政評価を参考に、必要な見直しを行い、令和3年3月議会の議決を経て策定。

12. 宜野湾市総合計画について③

将来都市像



市民参加型の『ぎのわん・未来ワークショップ』において、「コミュニケーション」、「国際交流拠点」、「参画すること」、「地域コミュニティの活性化」などのキーワードが抽出されました。

これらのキーワードを検討し、「つながる」「つなげる」という言葉に集約し、将来都市像に盛り込みました。

13. 宜野湾市総合計画について④

基本目標

将来都市像「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」を受け、分野別に次の6つの基本目標を設定した。市民、事業者及び行政のもとに、これらの目標の実現を推進していきます。

目標1：市民と行政が協働するまち

目標2：健康で、安心して住み続けられるまち

目標3：文化を育み、心豊かな人を育てるまち

目標4：地域資源を活かした、活力あるまち

目標5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち

目標6：平和をつなぎ、未来へ発展するまち

14. 宜野湾市総合計画について⑤

基本施策

6つの基本目標に沿った31の基本施策を体系化し、位置付けている。

目標1: 市民と行政が協働するまち

- (1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 国際・国内交流の推進
- (4) 効果的・効率的な行財政運営の推進

目標3: 文化を育み、心豊かな人を育てるまち

- (1) 未来を担う人間力の育成
- (2) 地域に開かれた学校づくりの推進
- (3) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

目標5: 安全・快適で、持続的発展が可能なまち

- (1) 防災及び救急・消防体制の強化
- (2) 交通安全・防犯対策の強化
- (3) 環境保全と循環型社会の形成
- (4) 公害・環境衛生対策の推進
- (5) 快適な生活環境の整備
- (6) 交通ネットワークの整備
- (7) 上・下水道の整備
- (8) 公園・緑地及び墓園等の整備

目標2: 健康で、安心して住み続けられるまち

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 子育て支援・子育て環境の充実
- (3) 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化
- (4) 障がい者(児)福祉の充実
- (5) 高齢者介護・福祉の充実
- (6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進
- (7) 健康づくりの推進

目標4: 地域資源を活かした、活力あるまち

- (1) 観光・リゾート産業の振興
- (2) コンベンション支援機能の充実
- (3) 地域商店街の活性化
- (4) 商工業・情報通信産業の振興
- (5) 企業立地と多様な働き方による就労の促進
- (6) 都市農業・漁業の振興

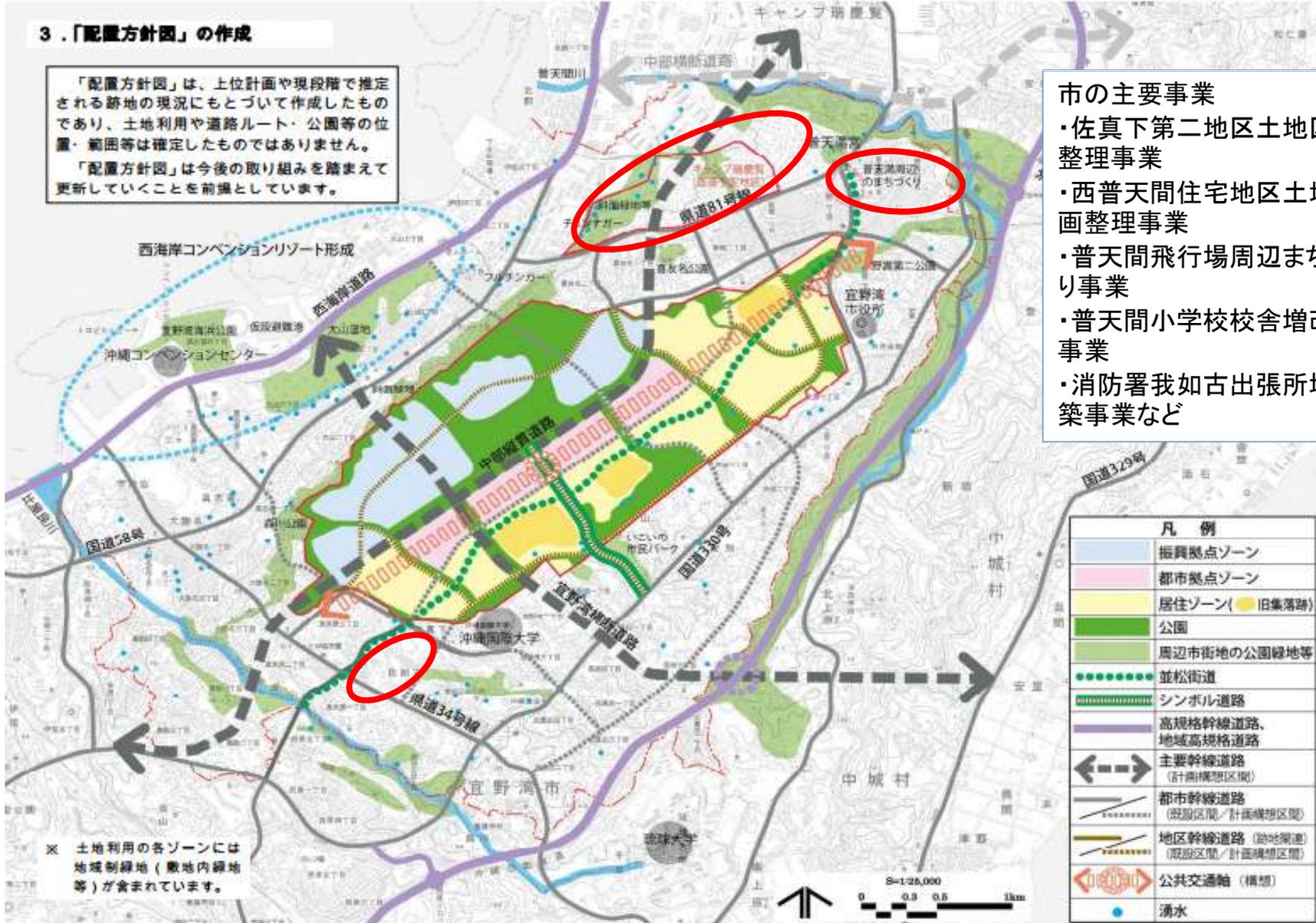
目標6: 平和をつなぎ、未来へ発展するまち

- (1) 基地問題への対応
- (2) 基地跡地利用の推進
- (3) 平和行政の推進

15. 主なまちづくりについて

3. 「配置方針図」の作成

「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現況にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲等は確定したものではありません。
 「配置方針図」は今後の取り組みを踏まえて更新していくことを前提としています。



- 市の主要事業
- ・佐真下第二地区土地区画整理事業
 - ・西普天間住宅地区土地区画整理事業
 - ・普天間飛行場周辺まちづくり事業
 - ・普天間小学校校舎増改築事業
 - ・消防署我如古出張所増改築事業など

凡例	
	振興拠点ゾーン
	都市拠点ゾーン
	居住ゾーン(旧集落跡)
	公園
	周辺市街地の公園緑地等
	並松街道
	シンボル道路
	高規格幹線道路、地域高規格道路
	主要幹線道路(計画構想区間)
	都市幹線道路(取組区間/計画構想区間)
	地区幹線道路(跡地開通)(取組区間/計画構想区間)
	公共交通軸(構想)
	湧水

※ 土地利用の各ゾーンには地域制緑地(敷地内緑地等)が含まれています。

出典: 全体計画中間取りまとめ(H25年3月)
 沖縄県・宜野湾市

16. 最後に

本日は、宜野湾市の総合計画・総合戦略を受講していただき、ありがとうございました。

行政に求められるニーズもさらに多様化しております。市民一人ひとりが幸せを感じ、宜野湾に住んで良かったと実感していただけるよう、取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます！！

—ご清聴ありがとうございました。—